

## 共済定期保険事業「医療費支援コース」の保険料変更について

平素より私学事業団の業務につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、共済定期保険事業の「医療費支援コース」は加入者数や保険金の支払状況によって、保険料に割引が適用されていますが、新型コロナウイルス感染症等を要因とした昨今の支払い保険金の増加に伴い、適用可能な割引率が変更になり、下記のとおり、令和6年4月1日より保険料が変更となります。令和5年11月に配布した募集資料や私学共済ホームページ等で周知しておりますが、あらためてご連絡させていただきます。

### 記

#### 1 医療費支援コースの新保険料

以下の保険料は半年払いで6か月分です。

制度内容の詳細については私学共済ホームページ内掲載のパンフレットをご参照ください。

年齢（歳）	変更後保険料		現在保険料	
	M型	M1型	M型	M1型
0～15	2,200円	—	2,000円	—
16～20	2,640円	4,200円	2,400円	3,820円
21～25	3,980円	5,730円	3,610円	5,200円
26～30	4,840円	7,380円	4,400円	6,720円
31～35	4,670円	6,860円	4,240円	6,230円
36～40	4,450円	6,780円	4,030円	6,150円
41～45	4,830円	7,730円	4,380円	7,020円
46～50	5,940円	9,540円	5,390円	8,670円
51～55	7,280円	11,430円	6,610円	10,380円
56～60	9,180円	13,860円	8,340円	12,590円
61～65	12,040円	16,870円	10,950円	15,350円
66～70	17,210円	22,110円	15,640円	20,100円

※保険料は年齢により被保険者ごとに異なります。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変更になります。

※保険料は、令和6年4月1日現在の保険年齢により定まります。以降、継続加入される場合は、毎年4月1日現在の保険年齢により定まります。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6か月以下は切り捨て、6か月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳＝令和6年4月1日現在満39歳6か月を超え満40歳6か月まで

※記載の保険料は、令和6年4月1日時点の想定加入者数等に基づく概算保険料です。令和6年4月1日から適用となる保険料はこの団体保険契約（医療費支援コース）全体の合計保険料および令和6年4月1日更新時の加入者数等により変動する可能性があります。適用される保険料は令和6年3月に配布される「保険料口座振替のご案内とご加入のご通知」にてご確認ください。なお、令和7年4月1日以降も割引率等の変更により保険料は変動する可能性があります。

#### 2 パンフレット掲載先

私学共済ホームページ内専用ページ

[https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/fukushi/tumikyo\\_teiki/index.html](https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/fukushi/tumikyo_teiki/index.html)

#### 3 問い合わせ先

日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部 福祉部 貯金・貸付課 貯金係

共済定期保険専用フリーダイヤル 0120-716-267

受付時間 (平日) 9:00～17:15

以上